

どうぞうかい 同窓会（ポプラ会）のきまり

- 1 この会は、ポプラ会といい、事務局は宮城教育大学附属特別支援学校の中におく。
- 2 この会は、わたしたちが、なかよく・したしみあい、母校を応援して後輩を励ますことを目的とする。
- 3 この会は、次のようなことを行う。
 - 1) 同窓会の様子を知らせるポプラ会だよりをつくって、会員の人にくばる。
 - 2) 会員のよろこびやかなしみをいつしょにする。
 - 3) そのほか、この会の目的にあったこと。
- 4 この会は、次の人がつくる。
 - 1) 宮城教育大学附属特別支援学校（養護学校）を卒業した人
 - 2) 先生
 - 3) まえにつとめていた、先生
- 5 この会は、次の役員をおく。
 - 1) 会長 1名
 - 2) 副会長 2名
 - 3) こもん 数名（先生よりえらぶ）
- 6 役員は、総会でえらび、任期は1年とする。つづけて役員になる時は、1年あける。
- 7 会長は、こもんに相談して全体をうごかし、この会をだいひょうする。
副会長は、会長をたすけてはたらき、この会に必要ないろいろな仕事をする。
- 8 総会は、年1回ひらき、いろいろなことをきめる。また、臨時にひらくこともできる。

9 この会でつかうお金は、入会金、寄付金、そのほかの収入による。

1) 入会金は、3,000円とし、春の同窓会の会費はそのつどきめる。

2) 同窓会の案内状は、5年間は継続して送付する。その後2回続けて返信がなければ送付しないことにする。

10 この会のきまりをかえるには、総会でみんなのさんせいをえなければならない。

11 このきまりは、昭和60年3月18日からつかうことにする。

平成元年3月19日からへんこうしてつかう。

平成7年3月19日からへんこうしてつかう。

平成17年3月19日からへんこうしてつかう。

平成20年3月19日からへんこうしてつかう。

平成25年3月20日からへんこうしてつかう。

平成31年3月21日からへんこうしてつかう。

令和6年3月20日からへんこうしてつかう。